

東陽病院 外来日程表

平成19年 1月 1日現在

診療科 曜日	午前						午後		
	受付 8:15~11:30 (土曜日は11:00まで)						受付 13:00~15:00		
	診察開始 9:00~						10:30~ 診察開始 13:30~		
	内科	外科	整形外科	婦人科	泌尿科	脳神経外科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科
月	呼吸器 千葉大	(院長) 伊藤	塩入	田内	伊地知			千葉大	武宮
火	森居	鈴木	前田	田内	伊地知	佐藤	大屋	千葉大	
水	高橋	(院長) 伊藤	千葉大	田内	伊地知			千葉大	武宮
木	循環器 千葉大	(院長) 伊藤	前田	田内					
金	森居	鈴木	千葉大	田内 第2・4休診	伊地知				武宮
土	高橋		塩入		伊地知				

※第2・第4土曜日は休診です。 ※整形外科 第2・4金曜日は休診です。
※婦人科 毎週木曜日は休診です。



新任医師紹介

(外科・塩入 誠信医師)

みなさん、はじめまして。
1月1日付で東陽病院に着任いたしました。
昨年までは、千葉大学病院(臓器制御外科)で先端医療に携わっておりまして。これからは、地域医療に少しでも貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

※問い合わせ 東陽病院 総務班 ☎84-1335

職員募集

- ▼募集職種 看護師(若干名)
ソーシャルワーカー(経験者)1名
薬剤師 1名(パート)
- ▼受付 随時
- ▼提出書類 履歴書(写真添付)、
免許証の写し

「ねえ みんな、この金額に目を留めて」

千葉県最低賃金・産業別最低賃金改正決定

千葉県内のすべての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される千葉県最低賃金と下記産業の事業所で働く労働者に適用される産業別最低賃金7業種すべての最低賃金額が改正となりました。

最低賃金一覧表(平成18年度改正)

最低賃金件名	改正最低賃金額	発効日	改正前最低賃金額	引上げ額	
千葉県最低賃金	687円	平成18年10月1日	682円	5円	
産業別最低賃金	調味料製造業(1)	775円	平成18年12月25日	771円	4円
	鉄鋼業	806円	平成18年12月25日	800円	6円
	一般機械器具製造業(2)	794円	平成18年12月25日	789円	5円
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業(3)	791円	平成18年12月25日	786円	5円
	精密機械器具製造業	776円	平成18年12月25日	771円	5円
	各種商品小売業(4)	756円	平成18年12月25日	751円	5円
	自動車(新車)小売業	786円	平成18年12月25日	781円	5円

注(1)は、味噌製造業を除く。
(2)は、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラクタ製造業及び縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業を除く。
(3)は、電球・電気照明器具製造業及び電気計測器製造業を除く。
(4)は、衣・食・住にわたる各種商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いづれが主たる販売商品であるか判別できない事業所。
この最低賃金額には、精皆手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。

※問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎043-221-2328
24時間テレホンサービス ☎043-221-4700 千葉労働局ホームページ <http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/>